

第2期末（平成16年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|------------|-----------|-------------|-----------|
| （資産の部） | | （負債の部） | |
| 現金預け金 | 462,786 | 預金 | 8,631,425 |
| 現金 | 127,872 | 当座預金 | 196,943 |
| 預け金 | 334,914 | 普通預金 | 4,392,281 |
| コ－ル口－ン | 2,537,223 | 貯蓄預金 | 207,112 |
| 買入手形 | 103,200 | 通知預金 | 10,937 |
| 買入金銭債権 | 1,500 | 定期預金 | 3,668,343 |
| 商品有価証券 | 5,277 | その他の預金 | 155,807 |
| 商品国債 | 177 | 譲渡性預金 | 15,890 |
| 商品地方債 | 100 | コ－ルマネー | 150,257 |
| その他の商品有価証券 | 4,999 | 債券貸借取引受入担保金 | 66,786 |
| 有価証券 | 1,162,625 | 売渡手形 | 166,600 |
| 国債 | 766,781 | 借用金 | 125,002 |
| 地方債 | 97,086 | 借入金 | 125,002 |
| 社債 | 167,809 | 外国為替 | 481 |
| 株 | 123,494 | 売渡外国為替 | 341 |
| その他の証券 | 7,451 | 未払外国為替 | 140 |
| 貸出金 | 4,980,307 | その他の負債 | 48,926 |
| 割引手形 | 44,431 | 未決済為替借 | 217 |
| 手形貸付 | 259,146 | 未払法人税等 | 95 |
| 証書貸付 | 4,340,189 | 未払費用 | 15,312 |
| 当座貸越 | 336,540 | 前受収益 | 2,537 |
| 外国為替 | 19,244 | 金融派生商品 | 3,435 |
| 外国他店預け | 18,683 | その他の負債 | 27,328 |
| 買入外国為替 | 278 | 支払承諾 | 53,899 |
| 取立外国為替 | 282 | | |
| その他の資産 | 46,167 | 負債の部合計 | 9,259,270 |
| 未決済為替貸 | 7 | | |
| 前払費用 | 1,840 | （資本の部） | |
| 未収収益 | 8,502 | 資本金 | 50,000 |
| 先物取引差入証拠金 | 1 | 資本剰余金 | 80,000 |
| 先物取引差金勘定 | 1 | 資本準備金 | 80,000 |
| 金融派生商品 | 3,831 | 利益剰余金 | 24,986 |
| 繰延ヘッジ損失 | 1,065 | 利益準備金 | 20,012 |
| その他の資産 | 30,916 | 当期末処分利益 | 4,973 |
| 不動産 | 72,484 | 当期純利益 | 4,181 |
| 土地建物動産 | 65,690 | 株式等評価差額金 | 16,165 |
| 保証金権利金 | 6,793 | | |
| 繰延税金資産 | 30,881 | 資本の部合計 | 171,151 |
| 支払承諾見返 | 53,899 | | |
| 貸倒引当金 | 45,175 | 負債及び資本の部合計 | 9,430,422 |
| 資産の部合計 | 9,430,422 | | |

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については決算日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額、また、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 動産不動産の減価償却は、建物については定額法を、動産については定率法をそれぞれ採用しております。
- なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建 物 | 8年～50年 |
| 動 産 | 2年～20年 |
6. 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
7. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 先物外国為替取引等に係る円換算差金については、従来、相殺のうえ「その他の資産」又は「その他の負債」で純額表示しておりましたが、当期からは、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき総額で表示するとともに、その資産及びその他負債中の「金融派生商品」に含めて計上しております。
- この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「その他の資産」は83百万円減少し、その他資産中の「金融派生商品」は264百万円増加、その他負債中の「金融派生商品」は181百万円増加しております。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及び法的に経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を減算した残額を計上しております。
- また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）及び下記19.の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。
- なお、破綻懸念先のうちキャッシュ・フロー見積法を適用しない債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を減算した残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要額を計上しております。
- 上記以外の債権については、合理的な方法により算出した予想損失率等に基づく額を計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が実施した資産査定を、当該部署から独立した資産監査部署が監査し、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は93,260百万円であります。
9. 退職給付引当金は、従業員への退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
- また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。
- | | |
|----------|---|
| 過去勤務債務 | その発生年度に一括して損益処理 |
| 数理計算上の差異 | 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から損益処理 |
- なお、会計基準変更時差異については、従来、10年による按分額を費用処理することとしておりましたが、退職給付会計の適用初年度期首における退職給付債務の構成内容が、従業員数及び給与等の削減により大きく変化したため、当中間期末における未認識会計基準変更時差異残高が実態に合致しなくなりましたので、当中間期末における残額を一括費用処理いたしました。
- 当該費用処理により、「その他の資産」は1,159百万円減少し、「税引前当期純利益」は1,159百万円減少しております。
- また、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年8月29日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。
- なお、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47-2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において代行部分に係る退職給付債務と年金資産を消滅したものとみなして会計処理しております。この処理により、「税引前当期純利益」は849百万円減少し、また、決算日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は6,999百万円であります。
10. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
11. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっており、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）の本則規定に基づき処理しております。
- ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
- なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは時価ヘッジを行っております。
12. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
13. 支配株主に対する金銭債務総額 100,008百万円
14. 動産不動産の減価償却累計額 59,527百万円
15. 動産不動産の減損損失累計額 358百万円
16. 動産不動産の圧縮記帳額 7,559百万円

17. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,682百万円、延滞債権額は75,680百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
18. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は10,009百万円であります。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
19. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は63,337百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
20. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は152,710百万円であります。
 なお、17. から20. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
21. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は44,709百万円であります。
22. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | | |
|---------------|-------------|------------|
| 担保に供している資産 | 有価証券 | 768,112百万円 |
| | 貸出金 | 42,526百万円 |
| 担保提供資産に対応する債務 | 預金 | 37,524百万円 |
| | コールマネー | 150,000百万円 |
| | 債券貸借取引受入担保金 | 66,786百万円 |

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金21百万円及び有価証券114,255百万円を差し入れております。

23. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。
 なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,134百万円、繰延ヘッジ利益の総額は68百万円であります。
24. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金125,000百万円が含まれております。
25. 1株当たりの純資産額 57,050円61銭
26. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、17,278百万円であります。
27. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は、次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品国債」、「商品地方債」、「その他の商品有価証券」中のコマーシャル・ペーパーが含まれております。

以下30.まで同様であります。

売買目的有価証券

| | |
|----------------|----------|
| 貸借対照表計上額 | 5,277百万円 |
| 当期の損益に含まれた評価差額 | 0百万円 |

満期保有目的の債券で時価のあるもの

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 | うち益 | うち損 |
|-----|----------|--------|-----|-----|--------|
| 地方債 | 26,360 | 26,037 | 322 | - | 322百万円 |
| 合計 | 26,360 | 26,037 | 322 | - | 322 |

その他有価証券で時価のあるもの

| | 取得原価 | 貸借対照表計上額 | 評価差額 | うち益 | うち損 |
|-----|-----------|------------|-----------|-----------|-------|
| 株式 | 89,271百万円 | 119,144百万円 | 29,872百万円 | 29,894百万円 | 22百万円 |
| 債券 | 956,919 | 954,119 | 2,799 | 749 | 3,548 |
| 国債 | 769,192 | 766,781 | 2,410 | 432 | 2,842 |
| 地方債 | 71,177 | 70,726 | 450 | 149 | 600 |
| 社債 | 116,549 | 116,611 | 61 | 167 | 105 |
| その他 | 7,128 | 7,451 | 322 | 327 | 5 |
| 合計 | 1,053,320 | 1,080,715 | 27,394 | 30,971 | 3,576 |

なお、上記の評価差額から時価ヘッジによる損益計上分321百万円及び繰延税金負債10,908百万円を差し引いた額16,165百万円を「株式等評価差額金」に計上しております。

28. 当期中に売却したその他有価証券は、次のとおりであります。

| 売却額 | 売却益 | 売却損 |
|--------------|----------|----------|
| 2,049,698百万円 | 4,660百万円 | 2,951百万円 |

29. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

| 内容 | 貸借対照表計上額 |
|------------------|-----------|
| その他有価証券 | |
| 非上場内国債券 | 51,198百万円 |
| 非上場株式(店頭売買株式を除く) | 4,350百万円 |

30. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は、次のとおりであります。

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|-----|-------------|-------------|-------------|------------|
| 債券 | 196,149 百万円 | 665,505 百万円 | 148,750 百万円 | 21,272 百万円 |
| 国債 | 189,981 | 455,423 | 100,104 | 21,272 |
| 地方債 | 2,294 | 51,391 | 43,400 | |
| 社債 | 3,874 | 158,690 | 5,245 | |
| その他 | | 4,994 | | |
| 合計 | 196,149 | 670,500 | 148,750 | 21,272 |

31. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「株式」に 9,683 百万円含まれております。

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,123,520 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 1,121,415 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 当期末における退職給付引当金及び前払年金費用、並びに同引当金と相殺又は前払年金費用に加算されている退職給付信託における年金資産（未認識数理計算上の差異を除く）は、それぞれ以下のとおりであります。

| | 退職一時金 | 厚生年金基金 | 合計 |
|------------------|------------|--------|------------|
| 退職給付引当金 | 10,935 百万円 | 百万円 | 10,935 百万円 |
| （退職給付信託の年金資産控除前） | | | |
| 前払年金費用 | | 3,274 | 3,274 |
| （退職給付信託の年金資産加算前） | | | |
| 退職給付信託の年金資産 | 14,798 | 4,223 | 19,021 |
| （未認識数理計算上の差異を除く） | | | |
| 退職給付引当金 | | | |
| （退職給付信託の年金資産控除後） | | | |
| 前払年金費用 | 3,862 | 7,498 | 11,361 |

34. 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成 14 年 8 月 9 日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 6 号平成 15 年 10 月 31 日）が平成 16 年 3 月 31 日から平成 17 年 3 月 30 日までに終了する事業年度に係る財務諸表について適用することを妨げないこととされたことに伴い、同会計基準及び同適用指針を適用しております。これによる税引前当期純利益に与える影響は、358 百万円であります。

第2期（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）損益計算書

（単位：百万円）

| 科 目 | 金 | 額 |
|--------------|---------|---------|
| 経常収益 | | 148,636 |
| 資金運用収益 | 109,235 | |
| 貸出金利息 | 102,284 | |
| 有価証券利息配当金 | 4,363 | |
| コールローン利息 | 2,116 | |
| 買入手形利息 | 0 | |
| 預け金利息 | 0 | |
| その他の受入利息 | 470 | |
| 役務取引等収益 | 30,490 | |
| 受入為替手数料 | 8,418 | |
| その他の役務収益 | 22,071 | |
| その他業務収益 | 4,281 | |
| 外国為替売買益 | 776 | |
| 商品有価証券売買益 | 0 | |
| 国債等債券売却益 | 2,538 | |
| 金融派生商品収益 | 965 | |
| その他の業務収益 | 0 | |
| その他経常収益 | 4,628 | |
| 株式等売却益 | 2,121 | |
| その他の経常収益 | 2,507 | |
| 経常費用 | | 138,308 |
| 資金調達費用 | 12,004 | |
| 預金利息 | 9,693 | |
| 譲渡性預金利息 | 6 | |
| コールマネー利息 | 28 | |
| 債券貸借取引支払利息 | 31 | |
| 売渡手形利息 | 6 | |
| 借入金利息 | 1,982 | |
| 金利スワップ支払利息 | 255 | |
| その他の支払利息 | 0 | |
| 役務取引等費用 | 16,639 | |
| 支払為替手数料 | 1,470 | |
| その他の役務費用 | 15,168 | |
| その他業務費用 | 2,938 | |
| 国債等債券売却損 | 2,938 | |
| 営業経費用 | 74,543 | |
| その他経常費用 | 32,182 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 17,605 | |
| 貸出金償却 | 7,413 | |
| 株式等売却損 | 89 | |
| 株式等償却 | 110 | |
| その他の経常費用 | 6,963 | |
| 経常利益 | | 10,327 |
| 特別利益 | | 1,284 |
| 動産不動産処分益 | 106 | |
| 償却債権取立益 | 4 | |
| その他の特別利益 | 1,173 | |
| 特別損失 | | 3,966 |
| 動産不動産処分損失 | 932 | |
| 減損損失 | 358 | |
| その他の特別損失 | 2,674 | |
| 税引前当期純利益 | | 7,645 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 144 |
| 法人税等調整額 | | 3,320 |
| 当期純利益 | | 4,181 |
| 前期繰越利益 | | 792 |
| 当期末処分利益 | | 4,973 |

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 支配株主との取引による収益総額 1百万円
支配株主との取引による費用総額 2,255百万円
 3. 1株当たり当期純利益金額 1,393円69銭
 4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
 5. 「その他の特別利益」には、賞与引当金戻入益1,164百万円を含んでおります。
 6. 投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、廃止店舗や遊休施設等について、358百万円の減損損失を計上しております。稼働資産については、該当ありません。
上記減損損失のうち、土地は197百万円、建物は53百万円であります。
稼働資産については、営業用店舗を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグルーピングの単位としております。廃止店舗や遊休施設等については、各々独立した単位として取扱っております。
回収可能価額の算定は、原則として正味売却価額によっており、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。
 7. 「その他の特別損失」には、厚生年金基金代行部分返上に伴う損失849百万円、退職給付会計適用に伴う会計基準変更時差異の一括費用処理額1,255百万円を含んでおります。
 8. 銀行法施行規則別紙様式が「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成16年4月12日付内閣府令第40号)により改正されたことに伴い、前期において区分掲記していた「税引前当期利益」及び「当期利益」は、当期からは「税引前当期純利益」及び「当期純利益」として表示しております。

第2期 利益処分計算書案

(単位:円)

| 科 目 | 金 額 |
|---------------|---------------------------|
| 当 期 未 処 分 利 益 | 4 , 9 7 3 , 4 0 2 , 6 7 7 |
| 次 期 繰 越 利 益 | 4 , 9 7 3 , 4 0 2 , 6 7 7 |